

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和4年2月28日(月) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前10時30分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏		

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

## 4 欠席委員

7番 河野 博子

## 5 議事日程

第1	諸報告	
第2	会議録署名委員の指名	
第3	会期の決定	
第4	議案第7号	農地法第3条の規定による申請の許可について
第5	議案第8号	農地法第5条の規定による申請の承認について
第6	議案第9号	農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
第7	議案第10号	農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
第8	議案第11号	非農地証明願の承認について
第9	その他(合意解約、行事予定)	

6 会議録署名委員 8番 山下 栄 9番 杉尾 英敏

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長	三好 益夫	補佐	岩切 拓也	係長	川崎 恵美
主査	別宮 愛	主事	清 亜朱沙		

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、2月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、2月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 18日、4・5条現地調査検討会、第3小委員会を開催しました。 同じく18日、川南町立地適正化計画策定委員会が開催され、会長が出席されました。 21日、農業振興地域整備計画変更審査会を開催しました。 本日、2月定例総会であります。 意見交換会は、中止とさせていただきます。 本日、午後、非農地判断現地調査(第2・第4小委員会)を実施いたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	10番	議長、10番。 2月10日、午前9時より役場第3会議室で農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、8番 山下 栄委員、9番 杉尾 英敏委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第7号 3条許可	議長	【日程第4】 議案第7号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第7号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、8件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	12番	議長、12番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。父親が高齢になったため息子に贈与するものです。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	4番	議長、4番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。受人、渡人は兄弟です。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	6番	議長、6番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、許可する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	17番	議長、17番。 4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。イチゴのトレーニングハウスになります。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、許可する事にいたします。 次に、5号。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
5号 補足説明	13番	議長、13番。 5号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。空き住宅に付随した農地になります。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、許可する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	14番	議長、14番。 6号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。以前から受人が耕作していた農地を今回売買するものです。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、許可する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	10番	議長、10番。 7号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。親子による贈与です。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	議長 7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>7号については、許可する事にいたします。</p> <p>次に、8号。</p>
8号 補足説明	12番	<p>議長、12番。</p> <p>8号について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。受人が借りている農地ですが、渡人が農業をやめられるということで売買となりました。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	議長	<p>8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>8号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第8号 5条承認	議長	【日程第5】 議案第8号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第8号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、6件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしく願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
	9番	議長、9番。 第3小委員会の委員長報告を行います。 2月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号は、説明の段階では始末書はついていなかったのですが現地確認の際に砂利がひいてあったので協議の中で始末書条件と判断しました。2号についても始末書条件、3号、4号、5号、6号は許可相当と認めます。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
1号 補足説明	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
	6番	議長、6番。 1号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。申請人は親子です。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるため第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合で、砂利がひいてありますので始末書条件で許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいいたします。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号については、承認する事にいたします。</p> <p>次に、2号。</p>
<p>2号 補足説明</p>	<p>12番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、12番。</p> <p>2号について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。親子間の贈与になります。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるため第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合で、既設であります。始末書の提出もありませんので、追認できると判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいいたします。</p> <p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号については、承認する事にいたします。</p> <p>次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>13番</p>	<p>議長、13番。</p> <p>3号について補足説明いたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく願います。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>3号については、承認する事にいたします。</p> <p>次に、4号。</p>
<p>4号 補足説明</p>	<p>3番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、3番。</p> <p>4号について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。一般住宅敷地です。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であるため許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく願います。</p> <p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>4号については、承認する事にいたします。</p> <p>次に、5号。</p>
<p>5号 補足説明</p>	<p>事務局</p>	<p>議長、事務局。7番委員に替わりまして、5号について補足説明いたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。親子間の贈与になります。申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いたします。</p>
	議長	<p>5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>5号については、承認する事にいたします。</p> <p>次に、6号。</p>
6号 補足説明	7番	<p>議長、事務局。7番委員に替わりまして、6号について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。5号の農地の隣になります。申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため許可相当と判断されます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いたします。</p>
	議長	<p>6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>6号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第9号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第9号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第9号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。譲渡人は相続した農地を今回 売買するものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 ここで、8番委員の退室を求めます。 ＜ 8番委員退室 ＞ 次に、2号。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	17番	<p>議長、17番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。筆数は13筆ありますが整地されていて6枚くらいの農地になっています。1か所高压線が通っていて使いづらい状態になっています。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長  議長	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 ここで、8番委員の入室を許可します。     &lt; 8番委員入室 &gt; 次に、3号。</p>
3号 補足説明	12番	<p>議長、12番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。先ほどの農地法第3条で出てきました農地の隣で同じく譲受人が借りておられます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長  議長	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第10号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第10号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第10号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、14件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。  ここで、7番委員の退室を求めます。 < 7番委員退室 > 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 議長 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	9番	<p>議長、9番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>議長 2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>議長 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、7番委員の入室を許可します。     &lt; 7番委員入室 &gt;</p> <p>ここで、8番委員の退室を求めます。     &lt; 8番委員退室 &gt;</p> <p>次に、3号。</p>
3号 補足説明	17番	<p>議長、17番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>議長 3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>議長 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、8番委員の入室を許可します。     &lt; 8番委員入室 &gt;</p> <p>ここで、11番委員の退室を求めます。     &lt; 11番委員退室 &gt;</p> <p>次に、4号。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
4号 補足説明	9番	議長、9番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長  議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。  ここで、11番委員の入室を許可します。 < 11番委員入室 > 次に、5号。
5号 補足説明	10番	議長、10番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長  議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	9番	議長、9番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	9番	議長、9番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	9番	議長、9番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。
9号 補足説明	11番	議長、11番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>9号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、10号。</p>
10号 補足説明	12番	<p>議長、12番。</p> <p>10号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>10号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、11号。</p>
11号 補足説明	18番	<p>議長、18番。</p> <p>11号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりをお願いいたします。</p>
	議長	<p>11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>11号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、12号。
12号 補足説明	18番	議長、18番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長  議長	議長 12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。
13号 補足説明	13番	議長、13番。 13号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長  議長	議長 13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 13号については、決定する事にいたします。 次に、14号。
14号 補足説明	17番	議長、17番。 14号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。相対による5年間の賃貸借になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 14号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
議案第11号 非農地証明	議長	【日程第8】議案第11号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第11号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明申し上げます。 本案件の申請件数は、2件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおりであります。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	9番	議長、9番。 第3小委員会の委員長報告を行います。 2月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号、2号とも許可相当と判断しました。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	8番	議長、8番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。先々月も非農地の申請をされていましたが漏れていたものです。水路沿いの法面の中にある土地になります。申請地は、農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地であり、農地としての利用が著しく困難であることから、農地でないと判断されます。  調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	12番	議長、12番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地は、農業振興地域整備計画における農用地域内ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地及び農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地であり、農地としての利用が著しく困難であることから、農地でないと判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 2月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第9】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、所有者が自作するため2件、名義変更及び賃借料調整のため2件、耕作者変更のため2件、中間管理事業への移行によるものが1件の計7件となります。 農用地利用集積計画(利用権設定)の変更申出について、報告します。耕作者と賃借料の変更が1件、賃借料の変更が1件の計2件です。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「3月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「3月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長 議長	他に何かありませんか。 すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和4年2月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 2月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

8番

9番